

あとがき

# 東日本大震災の経験を 学びにかえるために

徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部教授 鎌田 磨人

東日本大震災から5年、復興はどこまで進み、また、どのような課題が残っているのか。本特集では三つのフレームを設け、復興の現場でモニタリングを行ってきている研究者に整理していただいた。特集を終えるにあたって、東日本大震災の経験をどのように活かしていけばいいのか、私なりに整理しておきたい。

## 1. 原発事故による森林生態系への影響

里山に降り注いだ原発事故由来の放射性物質は、里山の暮らし・文化を消失させようとしている。森林生態系の特徴であるリター・腐植層と植物との循環系は、放射性セシウムを保持し、生物に供給し続ける。里山に入ること、キノコを採ること、食べること、材を切り出して販売すること等、それぞれの活動に対するリスクを、個人が見積もり、行動を選択しなければならない。その意思決定を支えるための情報、例えば、森林内の放射線量地図を誰が作り、どのように届けるのか。個々がリスク管理を行っていけるようにするための道筋を作ることが必要だ。

人が入らなくなった里山では、野生動物が自由に移動し繁殖する。クマやイノシシなどの大型哺乳類が増加した里山は稀く、人が里山に入ることや妨げるようになる。そうした負のスパイラルが生じている。家畜やペットの野生化、外来種の分布拡大も起こっている。体内に高濃度の放射性物質を蓄積することで、それら動物は放射性物質を運搬する。原発事故が、動物と人との間に新たな軋轢が作りだしている。放射性物質による野生動物への影響をモニタリングしながら、野生動物の個体数調節を行っていくことが必要となっている。

## 2. 海浜生態系・海岸林と防潮堤

巨大津波によってダメージを受けた沿岸域の生態系は、当初の予想を上回る速さで回復しつつある。その一方で、動植物の生息・生育地を消失させ、生態系の回復可能

性を奪う復旧・復興事業もある。防潮堤計画に対して、地域内合意が得られていないこともあると伝えられるようにもなった。朝日新聞DIGITAL(2016年1月31日)は「巨大防潮堤、何を守る? 地元離れる住民たち 宮城・雄勝」<sup>1)</sup>で、岩手日報 WebNewsは「防潮堤が問う減災」とする連載記事(2015年12月7日～13日)<sup>2)</sup>で、地域で出ている様々な疑問を報じた。中央防災会議・専門調査会の座長を務めた河田恵昭氏も、「防潮堤を計画する際、まちづくりと連動させ、住民の生活を結びつける作業をしてこなかった」と論じている(朝日新聞宮城県版、2016年2月8日)。

日本弁護士連合会が出した「防潮堤建設についての意見書(2014年11月20日)」<sup>3)</sup>によると、これらの問題は、全額国負担の復興予算を使用できる期限が2015年度末だったことにも起因するようだ。復興予算を用いて防潮堤の整備を実施したい県や市町村は、予算措置年限内に計画を具体化することを優先し、地域での合意形成に十分な時間をかけられなかった。2013年岩手県を訪問した際、案内してくださった県担当者は、100を超える小湾に散在する全ての集落で年限内に合意形成のプロセスを経ることなど不可能であるとの実情と、やるせなさを口にしておられた。また、現行の海岸法に基づく海岸事業は環境影響評価法の適用外であるため、大規模な事業でもあるにかかわらず、アセスメントが行われなかった<sup>3)</sup>。

東海、東南海、南海地震への備えとしても、現行法のもとで行われている事業を評価し、環境政策統合のあり方も含めた、法や施策のあり方を検討しておく必要もあるだろう。海浜生態系にしても海岸林にしても、長時間をかけて回復・再構築されるものだ。また、それらは地域の資源・財産として、地域の復興計画の中にしっかりと位置づけるべきものだ。広域性とかかる時間の長さを考慮し、順応的に実施していける復興計画とそれを支える法・制度が必要だ。

1) [http://www.asahi.com/articles/ASJ17621SJ17UNHB00V.html?iref=comtop\\_6\\_01](http://www.asahi.com/articles/ASJ17621SJ17UNHB00V.html?iref=comtop_6_01)

2) [http://www.iwate-np.co.jp/311shinsai/saiko/saiko\\_top.html](http://www.iwate-np.co.jp/311shinsai/saiko/saiko_top.html)

3) [http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2014/opinion\\_141120\\_2.pdf](http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2014/opinion_141120_2.pdf)

### 3. 地域社会の復興

復興とは、これからの地域社会のあり方を地域で考え、そのビジョンに向かっていくことだ。それを支えるのは、地域自治の仕組みだろう。しかし、事業が全額国負担となったことで、市町村はイニシアチブをとれなくなった。復興計画を策定しようとしている者に、地域の声を届けるチャンネルがなかったとも言える。トップダウンの仕組みの弊害だ。また、個々の地区では協議会を支援できる専門家が不足し、また、支援が必要な場と支援できる者をマッチングする仕組みもなかった。

とは言え、地域内での協議体制は一朝一夕でできる訳ではなく、また、これからの地域のあり方をいきなり考えられる訳でもない。だから、常日頃から地域のことを地

域で考え、自律的に行動していけるようにしておくことが必要だ。岩手県で始まった自伐林業のように、地域内に賦存する生態系を地域の共有財としてとらえ、地域と連携した活動を積み重ねることで、地域内ネットワークを構築していける。

東海、東南海、南海地震をはじめとする巨大災害に備え、「生態系を基盤とした防災・減災 (Eco-DRR)」の考え方にに基づき、グリーンインフラストラクチャーを地域で活用していくことは、コミュニケーションと合意形成に基づく自治の仕組みづくりとして有効だ。防風・防潮のために植えられてきた海岸マツ林は、グリーンインフラの一つである。その海岸マツ林によって暮らしが守られてきたという認識が地域内で共有され、地域の共有財産として自律的に管理し、守っていこうとしている所もある。そのマツ林は祭りの場でもあって、地域の人たちのきずなを維持し、深める機能も担っている (写真)。グリーンインフラとしてのマツ林を維持することで得られる多数の恵みと、それを享受し続けるための地域内のきずな、それこそがいざという時の大きな資産であり、地域づくりの核に据えていくべきものである。

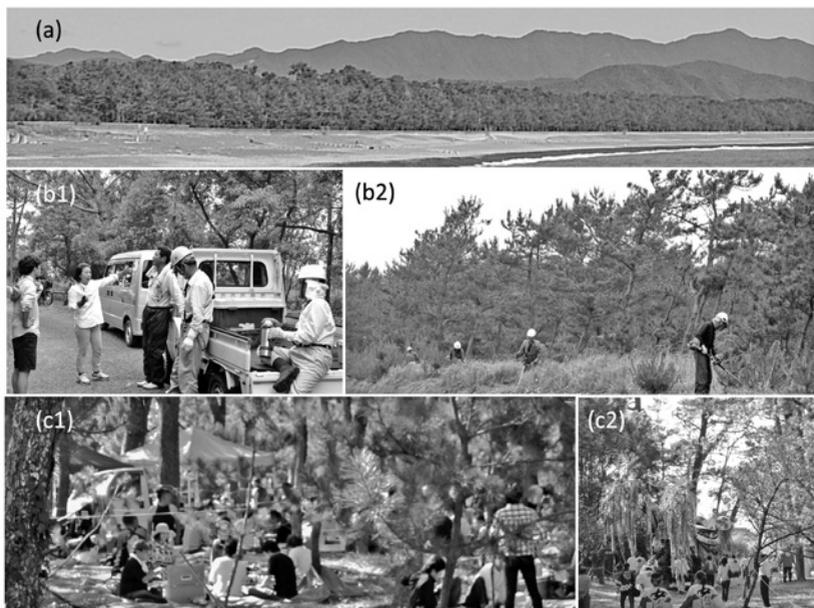


写真 徳島県海陽町大里地区の海岸マツ林。台風の時に打ち上がる流木をとめ、地域の暮らしを守っている (a)。地域住民はそのことを認識し、マツ林を守り育てるための活動を自律的に行っている (b1、b2)。祭りの時、下草刈りが行われたマツ林内に多くの人が集う (c1、c2)